**＜滞在室ご利用者へのお願い＞**

**厚生労働省からの協力依頼により、検温等を実施しております。**

**ご理解・ご協力の程、よろしくお願いいたします。**

1. 滞在予定者はチェックイン時に検温をお願いすることとしています。

また、体調に異変がある場合は、滞在室のご利用をお断りする場合もあります。

1. チェックイン時に37.5度以上の発熱や、咳・咽頭痛の症状がある場合は、本人の了承をいただき保健所に連絡をし、その指示に従うこととしております。（西条保健所：TEL：0897-56-1300）
2. 滞在中、発熱や咳・咽頭痛の症状がある方には、他の方と接触しない滞在室で待機していただき、外出を控えていただくよう依頼することがあります。
3. 4階廊下に消毒と体温計を設置しておりますのでご利用ください。

西条市地域創生センター